

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医又は保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 年 月 日

東北厚生局長

鯨井 佳則

登録の記号番号	氏名	登録年月日
城医 二二三六五	大藪 公平	令和六年四月十日
城医 二二三六六	片倉 匠	令和六年四月十日
城医 二二三六七	小木田 勇馬	令和六年四月十日
城医 二二三六八	徐 璐思	令和六年四月十日
城医 二二三六九	丹 彩乃	令和六年四月十日
城医 二二三七〇	築地 巧人	令和六年四月十日
城医 二二三七一	中林 遼太郎	令和六年四月十日
城医 二二三七二	早坂 慎吾	令和六年四月十日
城医 二二三七三	谷口 奈生	令和六年四月十日
城医 二二三七四	李 思奕	令和六年四月十日
城医 二二三七五	横山 礼佳	令和六年四月十日
城医 二二三七六	成田 傑	令和六年四月十二日
城医 二二三七七	新沼 駿太	令和六年四月十二日
城医 二二三七八	竹田 裕己	令和六年四月十二日
城医 二二三七九	田部 貴士	令和六年四月十二日
城医 二二三八〇	原木 司	令和六年四月十二日
城医 二二三八一	青山 莉子	令和六年四月十五日
城医 二二三八二	有満 弘太郎	令和六年四月十五日
城医 二二三八三	加藤 雄己	令和六年四月十五日
城医 二二三八四	鬼怒川 莉香	令和六年四月十五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医又は保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 年 月 日

東北厚生局長

鯨井 佳則

登録の記号番号	氏名	登録年月日
城 歯 五三三三	草木 貴利	令和六年四月十日
城 歯 五三三四	赤池 永迅	令和六年四月十日
城 歯 五三三五	朝妻 百音	令和六年四月十日
城 歯 五三三六	浅野 匡胤	令和六年四月十日
城 歯 五三三七	芦田 桂樹	令和六年四月十日
城 歯 五三三八	石垣 裕	令和六年四月十日
城 歯 五三三九	一條 裕太	令和六年四月十日
城 歯 五三三〇	伊藤 拓未	令和六年四月十日
城 歯 五三三一	稲葉 瑞貴	令和六年四月十日
城 歯 五三三二	櫻戸 怜	令和六年四月十日
城 歯 五三三三	緒方 佳乃子	令和六年四月十日
城 歯 五三三四	川合 麻莉奈	令和六年四月十日
城 歯 五三三五	齋藤 元	令和六年四月十日
城 歯 五三三六	佐藤 有美	令和六年四月十日
城 歯 五三三七	高橋 寿織	令和六年四月十日
城 歯 五三三八	張 詔惟	令和六年四月十日
城 歯 五三三九	松浦 京花	令和六年四月十日
城 歯 五三四〇	村松 賢志郎	令和六年四月十日
城 歯 五三四一	森 海琴	令和六年四月十日
城 歯 五三四二	山田 宜子	令和六年四月十日

